

東 都 計 審 第 2 号
平成 2 4 年 1 1 月 2 2 日

東近江市長 西澤 久夫 様

東近江市都市計画審議会
会 長 山崎 一眞

東近江市風致地区内における建築等の規制に関する条例の制定につき
意見を求めることについて（答申）

平成 2 4 年 1 0 月 1 8 日付け、東都計第 2 8 5 号で諮問された東近江市風致地区内における建築等の規制に関する条例の制定につき意見を求めることについては、東近江市都市計画審議会条例（平成 17 年条例第 203 号）第 2 条第 2 号の規定に基づき当審議会で慎重に審議した結果、原案を適当と認めます。